

ファンクラブ会員規約

第1条（ハニービー石川オフィシャルファンクラブ会員規約）

この規約は株式会社ハニービースポーツ（以下、当法人）が運営する「ハニービー石川オフィシャルファンクラブ（以下、本会）」に関して、会員に対して適用される規約（以下、本規約）とします。

第2条（目的）

本会を通じて会員に対し会員特典やサービス等を提供することにより、会員の応援活動の活発化を図ることを目的とします。

第3条（本規約の内容及びサービスの変更）

当法人は、本規約及び本会が会員に提供するサービス（各種の特典を含む。以下、サービス）の内容を会員の事前の同意を得ることなく随時変更することができるものとします。

第4条（会員への通知方法）

本規約及び本会の運営・サービス等に関する当法人から会員に対する通知は、別途定めがある場合を除き当法人の公式 WEB サイト上への記載、電子メール、郵便等、その当法人が適切と判断する方法によりご案内した時点からその効力を生じるものとします。

第5条（会員種別）

会員は以下の種別の通りとします。

- ・ 設立記念プラン メンバー

第6条（入会申込）

入会希望者は、本規約の内容を確認した上でこれを遵守することを承諾し、COREZO ハニービーショップより入会申込を行うものとします。未成年者の入会申込にあたっては、親権者の同意が必要となります。

第7条（有効期間）

会員資格の有効期間は、入会申込が当法人により承認された日から、該当シーズンの5月末日までとします。

第 8 条（年会費等の諸費用）

- 1 会員は会員種別に応じて、当法人が別途定める年会費を支払うものとします。
- 2 会員は年会費等を当法人の定める方法により当法人の定める時期までに支払うものとします。
- 3 年会費以外の利用料金の支払いを要する有料サービスを行う場合、当法人は別途その利用料金を定めて会員に対して明示します。
- 4 当法人は、原則年会費の返却をいたしません。ただし、当法人の債務不履行を理由として会員が解除権を行使する場合を除きます。

第 9 条（譲渡等の禁止）

会員は、本規約に基づく会員としての地位を第三者に対して、譲渡、貸与、売買、使用許諾、名義変更、担保に供与することはできないものとします。

第 10 条（会員情報の変更）

- 1 会員は、入会申込時に当法人に届けた住所、電話番号、電子メールアドレス等に変更が生じたときは、速やかにその内容を当法人所定の方法により当法人に届け出ることとします。
- 2 会員は、その住所の変更に際して郵便局に対して転居届を提出する等、当法人から会員宛の送付物の送付先である住所地の変更手続きに細心の注意を払うものとし、これらの注意を怠ることにより送付物の発送に関する費用が増加した場合、当該増加費用をすべて会員が負担するものとします。
- 3 入会申込時の提出内容及び第 1 項の変更届出に関する責任は全て会員が負うものとし、それが原因となり発生する情報、送付物等の不到達その他の不利益に関して、当法人は一切の責任を負いません。
- 4 2 回以上にわたり送付物が会員に届かない場合、当法人ではその原因が解消されるまで送付物の発送を停止いたします。

第 11 条（会員資格の喪失）

- 1 会員は次の各号のいずれかに該当していることが判明した場合、会員資格を喪失するものとする。
 - （1）入会申込内容に虚偽の記載がある場合
 - （2）入会申込者が実在しない場合
 - （3）入会申込者が暴力団、暴力団関係企業・団体その他の反社会的組織に所属する場合および暴力団員またはこれらと密接な関係を有する者と関係していると合理的に判断される場合、またはその疑いがあると当法人が認める場合

- (4) 本規約に違反した場合
- (5) その他、会員として不適切であると当法人が認める場合
- (6) 会員が死亡した場合

2 前項の場合、当法人は、会員又はその相続人等に対して年会費を返却いたしません。

第12条（自己責任の原則）

会員はサービスの利用に関して一切の責任を負うものとし、当法人に対して何等の迷惑又は損害を与えないものとします。

サービスの利用に関連して、会員が第三者に対して損害を与えた場合又は会員と第三者との間で紛争を生じた場合、当該会員は自己の責任と費用でこれを解決するものとし、当法人に故意又は重大な過失がある場合を除き、当法人は一切の責任を負わないものとします。

第13条（営業活動の禁止）

会員は、本会及びサービスを利用して営利及びその準備を目的とした行為を行ってはならないこととします。

第14条（その他の禁止行為）

当法人は会員が次の行為を行うことを禁止します。

- (1) 本会及びサービスの内容に関する著作権、商標権、肖像権等の知的所有権を侵害する行為又はその恐れがある行為。
- (2) 第三者になりすまして本会に入会する行為
- (3) 他の会員になりすましてサービスを利用する行為
- (4) 特典等を第三者に販売する行為
- (5) 当法人又は第三者に誹謗中傷する行為
- (6) 当法人又は第三者に不利益を与える行為
- (7) 本会の運営を妨げるような行為
- (8) 申込時に虚偽の内容を記載、あるいは虚偽の報告をする行為
- (9) 全各号の他、本規約、法令又は公序良俗に違反する行為、若しくはそれらのおそれがある行為、その他会員としてふさわしくない行為

第16条（本会の終了）

- 1 当法人は、1か月前までに会員に対して告知することにより、当法人の裁量で本会を閉会し、会員に対するサービスの提供を中止することができます。

- 2 当法人が前項の措置をとったことにより、会員又は第三者が損害を被った場合でも、当法人に故意又は重大な過失がある場合を除き、当法人は一切の責任及び損害賠償義務を負わないものとします。

第 17 条（免責）

当法人は、会員の本会およびサービスの利用により会員または第三者が被った損害については、当法人に故意又は重大な過失がある場合を除き、一切の責任を負わないものとします。

第 18 条（会員情報の利用目的等）

会員の氏名、住所、電話番号、性別、生年月日及び電子メールアドレス等の個人情報に関し、当法人の利用目的を次の各号のとおりとし、関係法令を遵守するものとします。

- （１） 本会サービスの遂行
- （２） 当法人の活動や本会のサービスに関連する情報提供
- （３） その他上記利用目的に付随する事項の遂行

第 19 条（準拠法）

本規約の成立、効力、履行及び解釈に関しては、日本法が適用されるものとします。

第 20 条（専属的合意管轄裁判）

当法人及び会員は、当法人と会員との間で本規約、本会及びサービスの利用に関しての訴訟の必要が生じた場合、金沢簡易裁判所又は金沢地方裁判所を第 1 審の専属的合意管轄裁判所とすることに合意するものとします。

第 21 条（問い合わせ先）

この規約についてのお問い合わせ、又本規約に基づく通知は、次の宛先までお願いいたします。

株式会社ハニーベースポーツ

〒920-8670 石川県金沢市広岡 2-12-6

お問い合わせフォーム：[ハニービーに関するお問い合わせ](#)

付則：本規約は 2025 年 9 月 15 日より実施するものとします。

以上